

第3次 江南市食育推進計画

令和2年度～令和6年度



江南市マスコットキャラクター

ふじか
藤花ちゃん

愛知県江南市

目次

1	はじめに	1
2	計画の期間	2
3	食育に対する基本的な考え方	2
	(1) 心身の健康の増進と豊かな人間形成	4
	(2) 食に関する感謝の念と理解	4
	(3) 食育推進運動の展開	4
	(4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割	5
	(5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践	5
	(6) 伝統的な食文化、環境と調和のとれた生産等への配慮及び 地域の活性化と食料自給率の向上への貢献	6
	(7) 食品の安全性の確保	6
4	食に関する現状と課題	7
	(1) 「食育」の認知度	7
	(2) 「朝食」の状況	8
	(3) 食事の栄養バランス	9
	(4) 家族や友人との食事	10
	(5) 食の安全性	11
	(6) 地産地消への関心	12
5	食育推進目標	14
	(1) 目標の考え方	14
	(2) 市民の取り組む目標	14
	(3) 食育推進の目標	16
6	食育に関する実践的な取り組み	18
	(1) ライフステージ別における家庭・地域での実践的な取り組み	18
	(2) 学校・保育園における実践的な取り組み	19
	(3) 市や関係団体等の取り組み	20

【巻末資料】

- 第3次江南市食育推進計画が目指すイメージ
- 第2次健康日本21 こうなん計画中間評価【栄養・食生活】

1 はじめに

「食」は、人の生命と健康を維持するために必要で不可欠なものです。

健全な食生活は、心身の健康と豊かな人間性を培ってくれるとともに、私たちに様々な楽しみや喜びを与えてくれます。

近年は、食生活が豊かになった一方で、日々忙しい生活を送るなか、人々は毎日



の「食」の大切さを忘れがちになっています。社会経済構造の変化や価値観の多様化により、食を取り巻く環境は大きく変化し、栄養の偏りや欠食など食習慣の乱れによって肥満ややせ、生活習慣病（がん、高血圧症、脂質異常症、糖尿病、歯周病など）の増加、高齢期に起きやすい低栄養など、食に関わる様々な問題が生じています。

また、核家族化やライフスタイルの変化によって、家族での食卓を囲む機会が減少する傾向となっており、子どものこしょく（孤食・個食・固食・小食・濃食・粉食）も問題となっています。

さらに、幅広い年代でみられる食物アレルギーの問題や食品添加物、残留農薬の問題による無農薬・低農薬の農産物志向の増加など、安心安全な食品への関心は年々高まっています。健康の視点からと食の安全性の確保という面からも、私たちはまず、自らの食のあり方を考え学ぶことが求められています。

江南市においては、市民一人ひとりが、子どもから大人まで、自然の恵みである食と食に関わる人々やその活動への感謝の念を深め、様々な分野の食に関する知識と選択する力を育むことにより、健康で文化的な市民生活と明るく活力ある地域社会を実現することを目指し、「第3次江南市食育推進計画」を策定します。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までとします。

(情勢の変化を踏まえ、計画の期間内であっても必要に応じて見直す場合があります。)

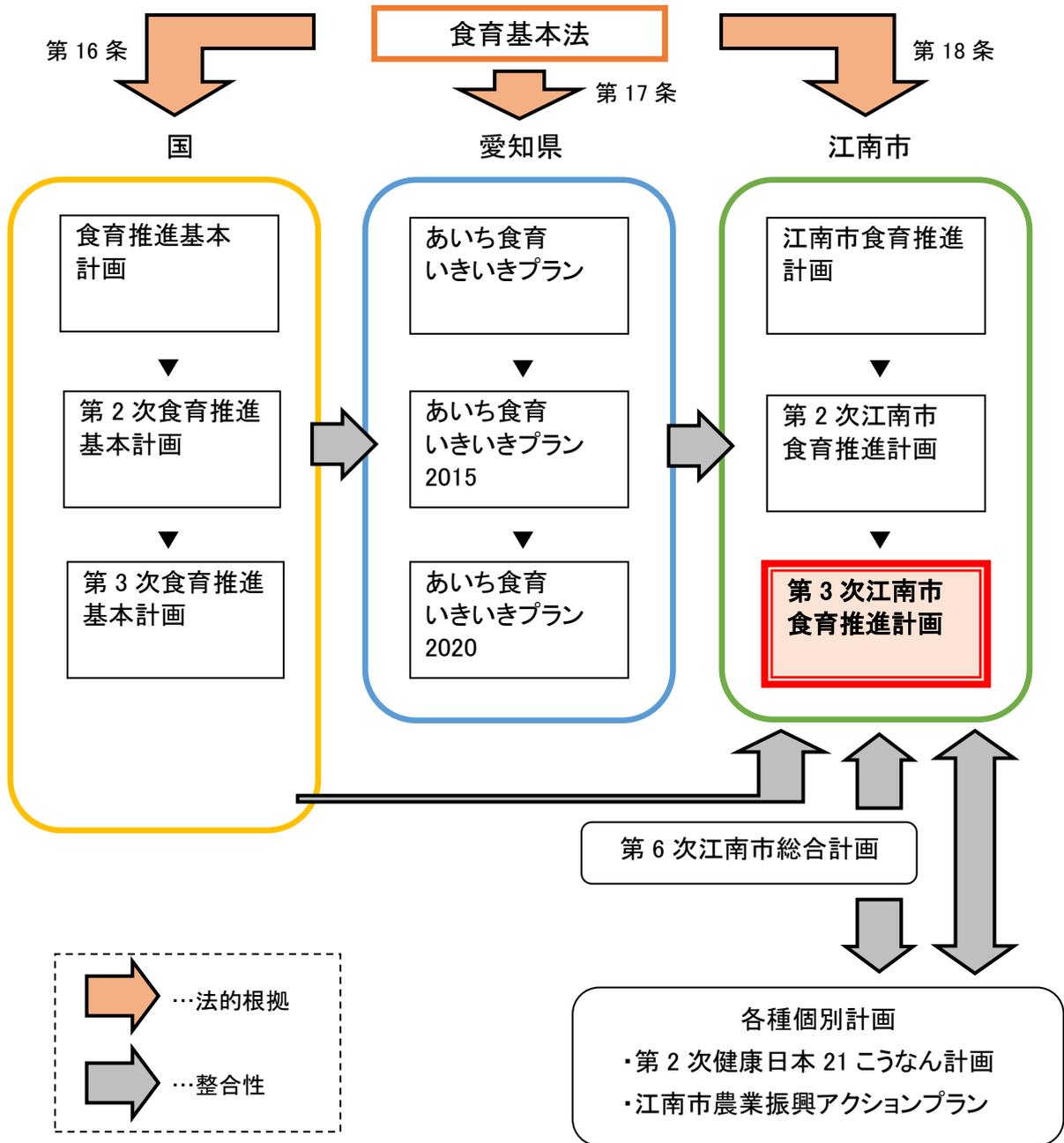
3 食育に対する基本的な考え方

食育基本法では、食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置付けられています。

国は、「食」についてのあり方を方向づけ、国民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育み、「食育」を国民運動として推進していくため、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、さらに平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しました。また、愛知県も食育基本法の理念にのっとり、平成28年3月に第3次計画である「あいち食育いきいきプラン2020」を策定し、食育の推進を図っています。

本市では、平成23年3月に「江南市食育推進計画」を、平成27年4月に「第2次江南市食育推進計画」を策定し、夏休み親子料理教室、地場産物を使用した給食、からだに美味しい栄養教室、こうなん産業フェスタ農業総合品評会など、市民や関係団体と協働で食育事業を計画的に推進してきました。この度、これまでの成果や課題を踏まえて「第3次江南市食育推進計画」を策定し、引き続き日常の様々な場面で、市民一人ひとりが主体的に食育に取り組めるよう、食に関する以下の項目を江南市の食育に対する基本的な考え方とします。

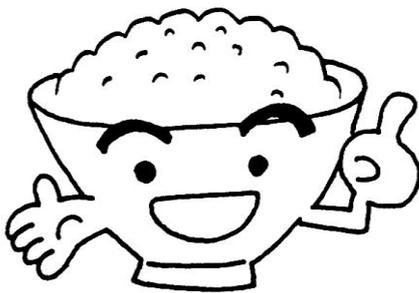
図 第3次江南市食育推進計画の位置付けイメージ図



(1) 心身の健康の増進と豊かな人間形成

健全な食生活に必要な知識や判断力は、年齢や健康状態、生活環境により異なることから、本市では、このことに十分配慮しつつ、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指して施策を講じるものとします。

(2) 食に関する感謝の念と理解



日常生活において食料が豊富に存在することを当たり前のように感じ、食べ残しや食品の廃棄を大量に発生させており、「もったいない」という、ものを大切にする精神が薄れがちになっています。

本市では、様々な体験活動等を通じ、自然に市民の食に対する感謝の念や理解が深まっていくよう配慮した施策を講じるものとします。

(3) 食育推進運動の展開

食育の推進が十分な成果を挙げるには、市民一人ひとりが健全な食生活の実践に取り組むことが必要です。

本市では、市民一人ひとりの理解を得るとともに、社会の様々な分野において男女共同参画の視点も踏まえ、食育を推進する観点から、市民や市民団体等の自発的意思を尊重し、多様な主体の参加と連携に立脚した市民運動となるよう施策を講じるものとします。



(4) 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割

健全な食生活は、健康で豊かな人間性の基礎をなすものです。健全な食生活を送るためには正しい知識や習慣を身につけることが必要です。しかし、子どもの頃に身についた習慣を大人になって改めることは難しいものです。

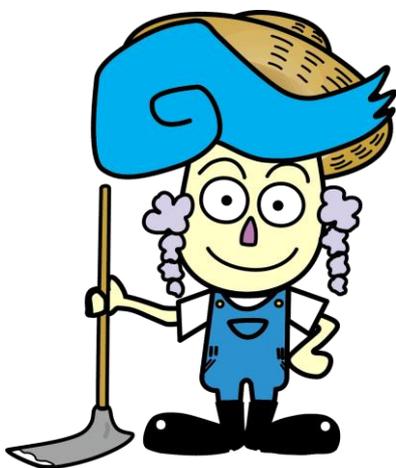
家庭での健全な食習慣や学校等での食生活の実践や食に関する体験活動の促進等により、子どもの成長に合わせた食育を推進することが重要です。



本市では、子どもの保護者や教育関係者等の意識の向上を図り、子どもが楽しく食を学ぶ取り組みが積極的に推進されるよう施策を講じるものとします。

(5) 食に関する体験活動と食育推進活動の実践

毎日の食生活が食に関わる人々の様々な知恵や活動、経験や努力に支えられていることについて、食に関わっていない者が日々の生活の中で学び実感することは、容易ではありません。



本市では、家庭、学校、地域等様々な分野において、多様な主体から学ぶ機会が提供され、市民が意識的に食育の活動を実践できるよう施策を講じるものとします。

(6) 伝統的な食文化、環境と調和のとれた生産等への配慮及び地域の活性化と食料自給率の向上への貢献

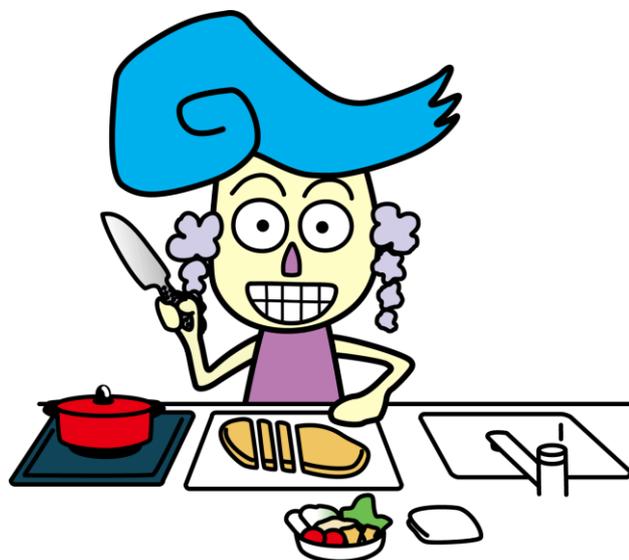
日本人の伝統的な食文化として、「和食」が平成 25 年にユネスコ無形文化遺産に登録され、新たに見直されつつあります。一方で、わが国では食料を海外に大きく依存しており、食料自給率の向上が大きな課題となっています。

本市では、伝統ある食文化の継承や環境と調和のとれた食料生産が図られるよう配慮するとともに、食料自給への市民の理解の促進と地域の共生による活性化と食料自給率の向上に資するよう施策を講じるものとします。

(7) 食品の安全性の確保

食品の安全性が損なわれれば、人々の健康に影響を及ぼし、重大な被害を生じさせる恐れがあります。食品の安全性の確保は、食生活における基本的な問題であり、関心も高まってきています。

本市では、食品の安全性等、食に関する幅広い情報を多様な手段で提供するとともに、市、関係団体、消費者等との意見交換が積極的に行われるよう施策を講じるものとします。



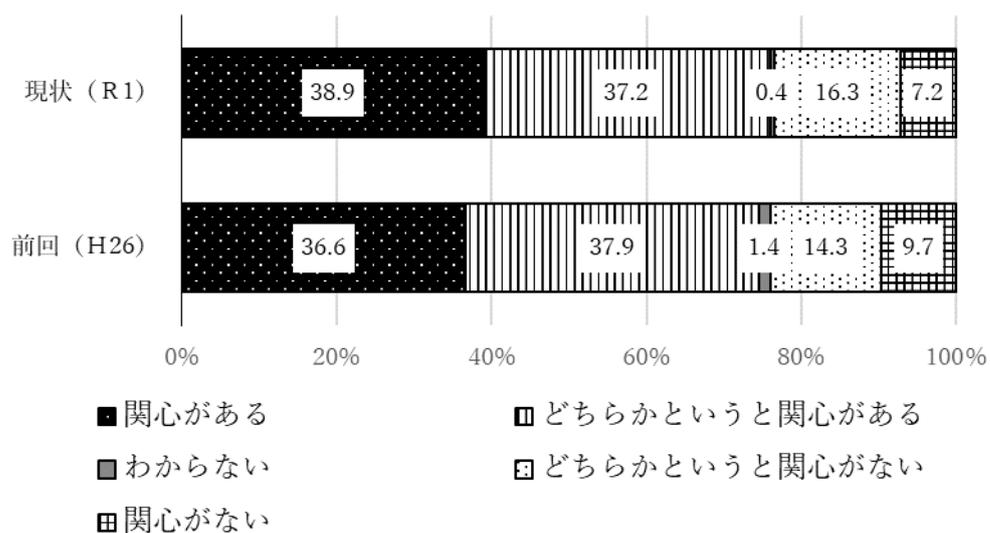
4 食に関する現状と課題

(1) 「食育」の認知度

平成 31 年 3 月に内閣府が食育に関する意識調査を行いました。その結果、前回より 1.4 ポイント増えた 76.0%の人が食育に関心があると答えており、多くの人が食育に対して高い関心を持っていることがうかがえます。

食育の推進に当たっては、まず、食育に関心がない人に関心を持ってもらえるような取り組みが必要です。また、食育に関心を持っている人に対しても、様々な実践方法を紹介していくことも必要です。

図 「食育」への関心



(資料：内閣府「食育に関する意識調査」)

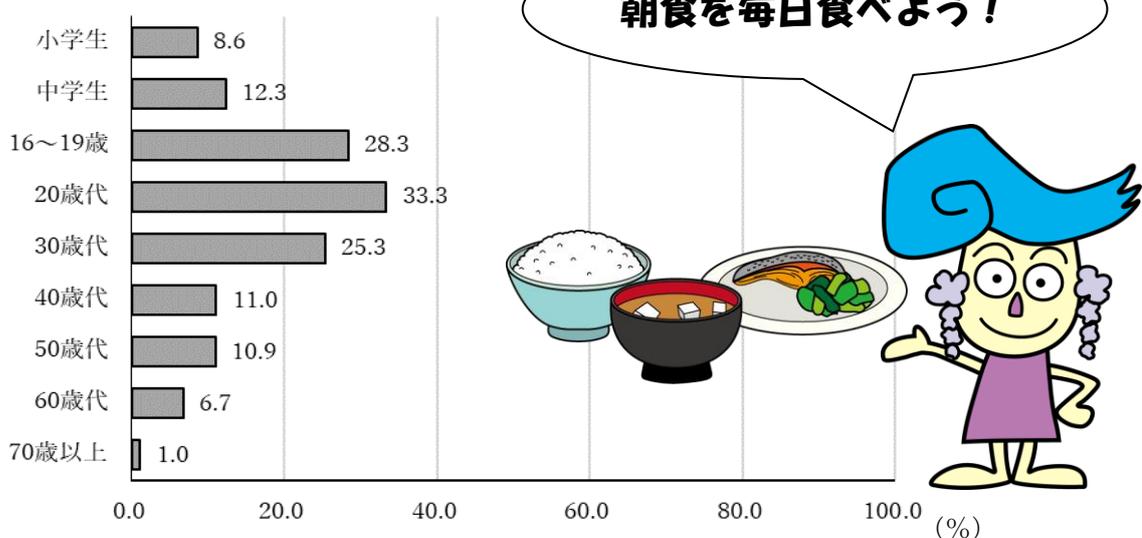
(2) 「朝食」の状況

朝食は一日をスタートさせる活力の源となる大切な食事です。最近、時間がないなどの理由から朝食をとらない人が増えている傾向にあります。

第2次健康日本21 こうなん計画中間評価のアンケート結果から、朝食を食べない日がある人の割合は、小学生では8.6%、中学生では12.3%、16～19歳では28.3%、20歳代では33.3%となっており、青年期・壮年期にかけて増加しているという現状が見られます。

朝食の欠食は、朝食以外の食事1回当たりの摂取量が多くなり過食につながる可能性もあることから、肥満や生活習慣病の発症を助長したり、午前中のエネルギー供給が不十分になり体調が悪くなったりするなどの問題点が指摘されています。朝食をとり、規則正しい食習慣を身につけていくことが健康的な生活を送る上で必要になります。青年期・壮年期の朝食の欠食率を減少させるために、子どもの頃から朝食の必要性を理解することが求められます。家庭と保育園、学校等が協力していくことも重要です。

図 朝食を欠食する人の割合



(資料：平成29年度健康づくり課調べ)

(3) 食事の栄養バランス

食事はただ食べればよいというものではありません。自分の好きなものだけを好きなだけ食べ続けては、病気になりかねません。一日に何をどれだけ食べればよいかなど、栄養や量のバランスを考える必要があります。

第2次健康日本21 こうなん計画中間評価のアンケートでは、市民の食事のバランスをみることができます。緑黄色野菜を毎日摂取している人の割合は、一般で33.2%、その他の野菜を毎日摂取している人の割合は、一般で37.6%となっています。カルシウムに富む食品を毎日摂取している人の割合は一般で53.1%となっています。また、外食時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は、中学3年生で17.7%、一般で36.4%となっています。

毎日の食生活は、肥満や内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）等の生活習慣病との関連が強く、また、生活の質にも大きく関わります。また、高齢期には食欲の低下や食事が食べにくいなどの理由から食事量が減り、身体を動かすために必要なエネルギーや筋肉などをつくるたんぱく質が不足した低栄養の状態になることがあります。低栄養が原因で別の病気になったり、介護が必要な状態になってしまったりすることもあります。生活習慣病や低栄養の予防のためにも1日3食、栄養バランスを考えて食べる必要があります。

目標指標			現状値 H29	目標値 R4
野菜を毎日摂取する人の増加	緑黄色野菜	一般	33.2%	60%以上
	その他の野菜	一般	37.6%	
カルシウムに富む食品を毎日摂取する人の増加	牛乳・乳製品	一般	53.1%	60%以上
外食時に栄養成分表示を参考にする人の増加	中学3年生		17.7%	34%以上
	一般		36.4%	45%以上

(資料：第2次健康日本21 こうなん計画中間評価)

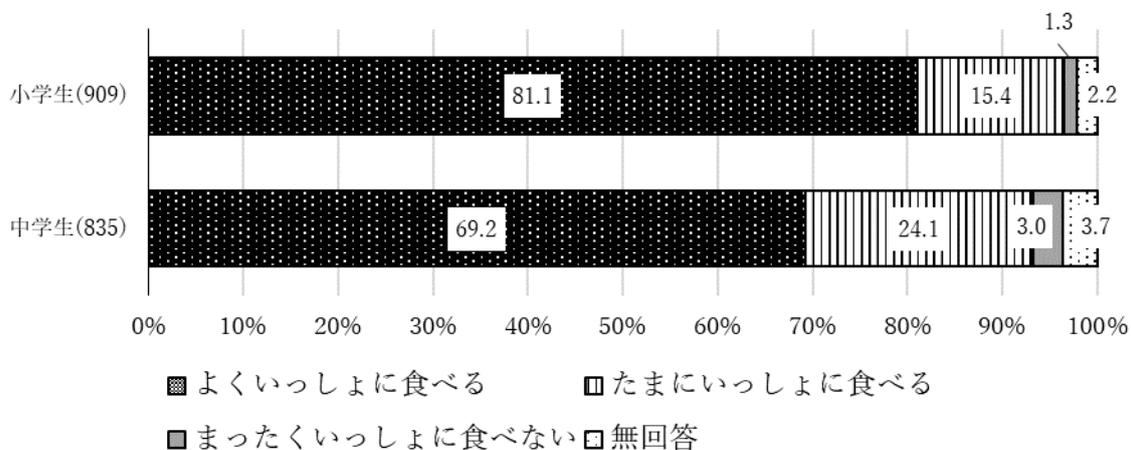
(4) 家族や友人との食事

核家族化、共働き夫婦の増加、子どもの塾通い等のライフスタイルの変化によって、家族がそろって食卓を囲む機会が減ってきています。また「孤食（ひとりで食事すること）」という現象があります。

第2次健康日本21 こうなん計画中間評価のアンケートでは、家族や友人との食事についての項目もあります。夕食を家族とよく一緒に食べる人の割合は、小学生が81.1%、中学生が69.2%となっています。

家族や友人と一緒に食卓を囲んで楽しく食事をするにより、食事することが楽しみになり、食に関心を持てるようになります。食事の時は、大人も子どもも楽しく会話をしながら食事ができる環境づくりをすることが必要です。

図 子どもの孤食の状況（夕食を家族と一緒に食べる頻度）



※（ ）内は回答者数

(資料：第2次健康日本21 こうなん計画中間評価)

(5) 食の安全性

平成 31 年 3 月に行われた内閣府の食育に関する意識調査によると、食品を買うときや食えるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認する人の割合は、80.6%となっています。また、68.9%の人が、食品の安全性に関する基礎的な知識があると思うと答えています。

自らの食の安全を確保するためには、正しい知識を身につけることが重要です。例えば、食品表示には、添加物の有無や期限等、消費者が食材を選ぶために役立つ情報が記載されていますが、正しい知識がなければ必要情報を読み取ることができません。市民一人ひとりが食に関する知識を持ち、食品を選択する力を身につけることが大切です。

図 食品を買うときや食えるときに容器包装に記載されている表示を確認すること

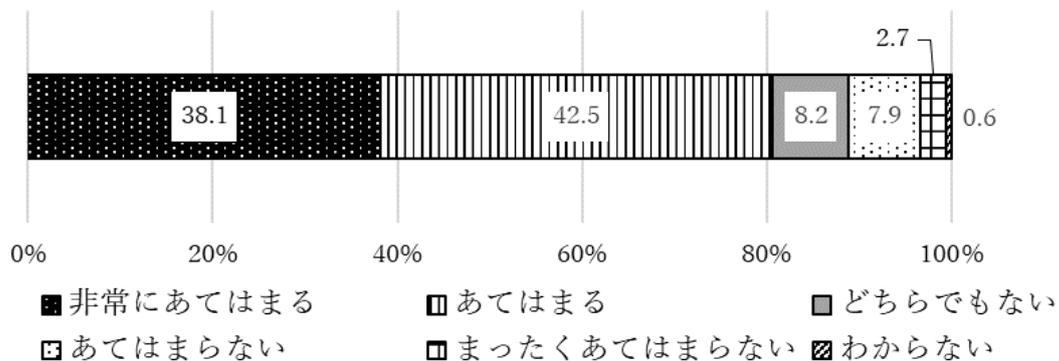
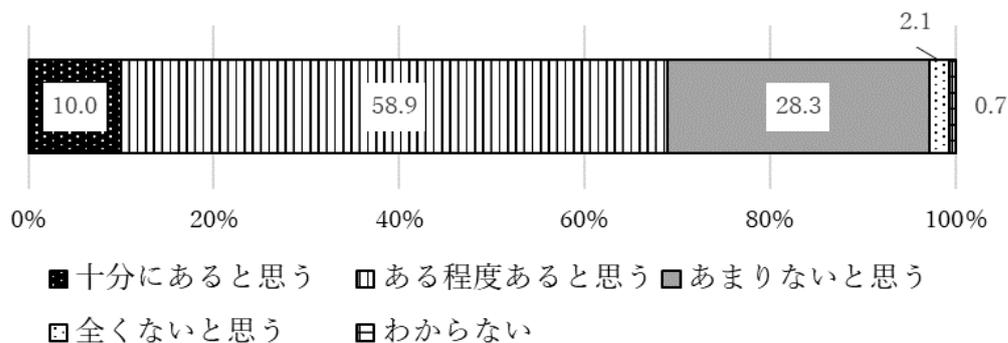


図 食品の安全性に関する知識



(資料：内閣府「食育に関する意識調査」)

(6) 地産地消への関心

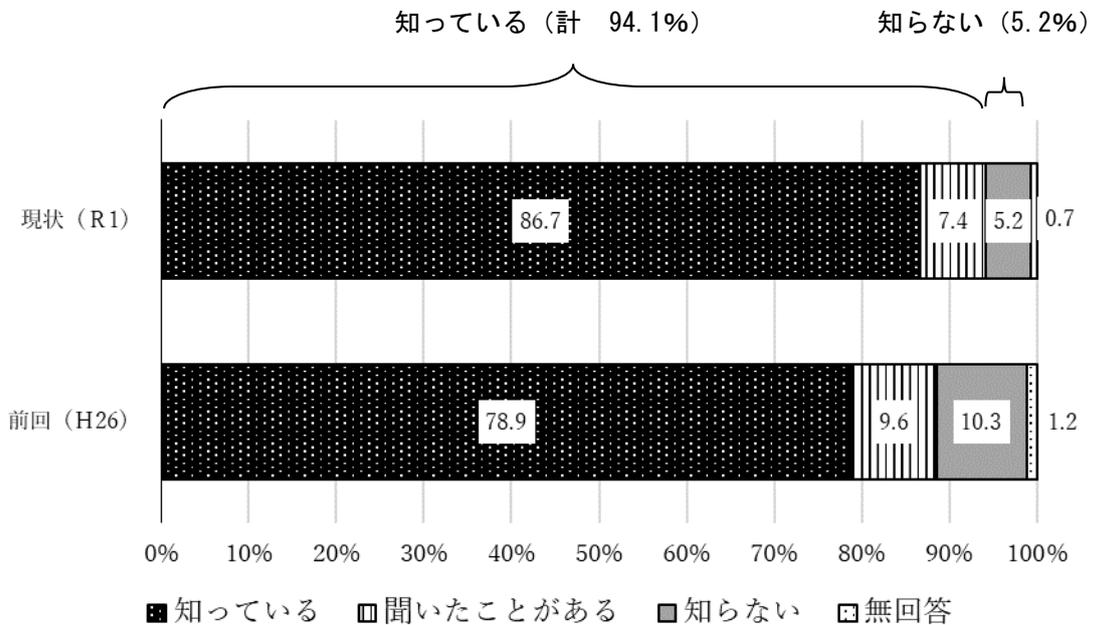
「地産地消」とは、地域で生産されたものを地域で消費することをいいます。地元でとれた食材を新鮮なうちに消費でき、生産者の顔が見えて安心できます。また、輸送にかかるコストを抑えることもできます。



令和元年 10 月に市民菜園入園者に対して地産地消に関するアンケートを実施しました。「地産地消」ということばについて、「知っている」「聞いたことがある」という人の割合は前回より 5.7 ポイント増えた 94.1%となり、市民に地産地消が浸透していることがわかります。

「地産地消」ということばについて、「知っている」「聞いたことがある」という人の割合は前回より 5.7 ポイント増えた 94.1%となり、市民に地産地消が浸透していることがわかります。

図 地産地消に関するアンケート

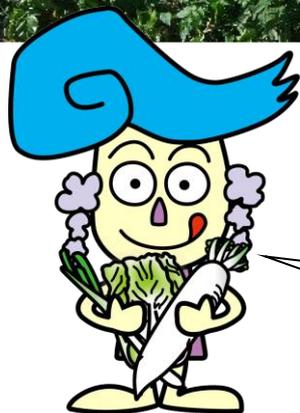


(資料：令和元年度農政課調べ)

今後は、朝市を始めとした生産者と消費者の交流や市民菜園の活用、農業教室による農業体験と収穫物を使用した料理教室の開催等、食育を通じた地産地消の推進に取り組む必要があります。



また、学校給食における地場産物を使用する割合として、平成30年の愛知県の調査では、全食品数に占める愛知県産食品数の割合は前回より3.4ポイント減り、35.3%となっています。また、平成30年度江南市の学校給食においては、愛知県産食品数の割合は39.1%となっています。今後も引き続き、地場産物の使用拡大を図るため、生産者から計画的かつ安定的に納入が図られるよう地域の生産者等との体制を整える必要があります。



地産地消に取り組もう！

5 食育推進目標

(1) 目標の考え方

食育の着実な推進を図るためには、全ての市民や事業者及び関係団体が食育に対する基本的な考え方を理解し、それぞれに学び、実践するための共通の目標を掲げて取り組む必要があります。

市民自らが食に関する知識を習得し、心身の健康を守り、人生を心豊かに生きる力を育むことが大切です。

市民に分かりやすく実践しやすい重点項目を定めて取り組むとともに指標とすべき項目について目標数値を設定し、その達成に向けて取り組みます。

(2) 市民の取り組む目標

本計画では、次の項目について、市民一人ひとりが学び、できることから実践する重点項目とします。

①食育について関心を持ち、自ら実践しましょう

心身の健康や生活習慣病についての正しい知識を持ち、栄養バランスのとれた食事を毎日とることは、健康的な生活を送るために欠かせません。市民一人ひとりが食育について関心を持ち、理解し、実践しましょう。

②朝食を抜かないで、1日3食をしっかり食べましょう

市民の健康を守るためには、規則正しい食習慣を身につけることが大切です。活力ある一日を過ごすためのスタートとなる朝食は、健康な体づくりに必要な栄養素の摂取だけでなく、食卓での会話を通じて家族のきずなを深めることにもつながります。朝食を抜かず、毎日3食しっかり食べるようにしましょう。

③栄養バランスのとれた食生活に心がけましょう

栄養バランスのとれた食事を摂取し、適度な運動習慣を実践することや適度な休養と睡眠をとり、飲酒や喫煙を控え、ストレスをためないようにしましょう。食生活においては、主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの料理区分をバランスよく食べるようにしましょう。

④家族や友人と一緒に楽しく食事をしましょう

家族団らんの食事や友人と一緒に食事をする事でコミュニケーションの場をもち、食事の楽しさを実感することは、心の安定をもたらします。

1日1食以上、家族や友人と一緒に楽しく食事をしましょう。

⑤食の安全について理解しましょう

近年の急速な情報化社会の発展と健康に対する関心の高まりなどから、食品や健康に関する情報が氾濫し、適切な判断をすることが難しくなっています。自らの食の安全を確保するためには、正しい知識を身につけることが重要です。食の安全について理解し、食品、食材を選ぶ時は、原材料や添加物の有無、新鮮さなどに気を付けましょう。

⑥地産地消を推進しましょう

地域で生産された農作物を地域で消費する「地産地消」は、生産者の顔が見えて安心であるとともに、輸送にかかるエネルギーが少なく環境に優しいものです。地元の生産者がつくった食材を直売所やスーパーマーケットを利用して積極的に料理に取り入れて、おいしく食べましょう。

(3) 食育推進の目標

市では、「第2次江南市食育推進計画」策定から5年間、市民に分かりやすく実践しやすい重点項目を定めて各種施策に取り組んできました。しかし、第2次健康日本21こうなん計画中間評価のアンケートの結果等から分かるとおり、目指すべき目標を達成できていません。

アンケートの結果をふまえ、「第3次江南市食育推進計画」の目標を以下のとおり設定し、達成状況を客観的な指標により把握できるようにします。

① 食育に関心を持っている人の割合を増加させます

前回数値 (H26)	現状数値 (H31)	目標数値 (R6)
74.6 %	76.0 %	90 %以上

※ 平成31年内閣府「食育に関する意識調査」の結果による。

② 朝食を欠食する市民の割合を減少させます

	前回数値 (H26)	現状数値 (H29)	目標数値 (R4)
小学生	8.7 %	8.6 %	0 %
中学生	13.3 %	12.3 %	0 %
20歳代	26.8 %	33.3 %	13 %以下

※ 小学生は6年生、中学生は3年生を対象とした調査による。

※ 現状数値は、第2次健康日本21こうなん計画中間評価アンケートの結果による。

③ 毎日、野菜やカルシウムに富む食品を摂取する人の割合を増加させます

	前回数値 (H26)		現状数値 (H29)		目標数値 (R4)
緑黄色野菜	35.4 %	⇒	33.2 %	⇒	60 %以上
その他の野菜	36.5 %	⇒	37.6 %	⇒	60 %以上
牛乳・乳製品	42.2 %	⇒	53.1 %	⇒	60 %以上

※ 現状数値は、第2次健康日本21 こうなん計画中間評価アンケートの結果による。

④ 夕食を家族とまったく一緒に食べない児童・生徒の割合を減少させます

	前回数値 (H26)		現状数値 (H29)		目標数値 (R4)
小学生	1.6 %	⇒	1.3 %	⇒	0 %
中学生	4.7 %	⇒	3.0 %	⇒	0 %

※ 小学生は6年生、中学生は3年生を対象とした調査による。

※ 現状数値は、第2次健康日本21 こうなん計画中間評価アンケートの結果による。

⑤ 食品の容器包装に記載されている表示を確認する人の割合を増加させます

前回数値		現状数値 (H31)		目標数値 (R6)
— %	⇒	76.0 %	⇒	80 %以上

※ 平成31年内閣府「食育に関する意識調査」の結果による。

⑥ 学校給食における地場産物を使用する割合を増加させます

	前回数値		現状数値 (H30)		目標数値 (R5)
愛知県産	— %	⇒	39.1 %	⇒	40 %以上

※ 現状数値は、平成30年度教育課公表数値による。

6 食育に関する実践的な取り組み

(1) ライフステージ別における家庭・地域での実践的な取り組み

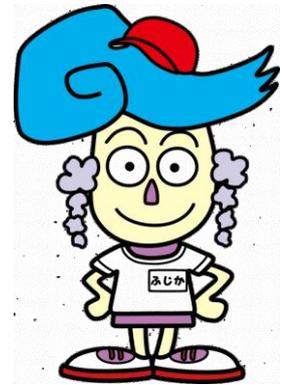
基本となる取り組み

- ・ 早寝早起きをして生活のリズムを整えます。
- ・ 食事時間を決め、バランスの良い食事を1日3食とります。
- ・ 食事はよく噛んで、ゆっくりと食べます。
- ・ 野菜をたくさん食べます。

① 乳幼児期（0歳～5歳）

乳幼児期は、生涯の食習慣の基礎となる時期です。
正しい食生活を身につけます。

- ア 乳幼児の食事は、うす味にします。
- イ 食事時間を決め、1日3食好き嫌いなく食べます。



② 学童期（6歳～14歳）

学童期は、心身の発育の時期です。

- ア 一日の活力の源となる朝食は、必ず食べます。
- イ 家族で食卓を囲み、家族団らんの時間にします。

③ 青年期（15歳～24歳）

青年期は、朝食をとらないことや外食をする機会が多くなってくる時期です。

- ア 朝食は必ずとり、1日3食きちんと食べます。
- イ 野菜が不足しがちなため栄養のバランスに気をつけます。
- ウ 外食時や食品の購入時には、栄養成分表示を参考にします。

④ 壮年期（25歳～44歳）

壮年期は、身体の健康や体格などに変化が現れ始める時期です。

- ア 適正体重を維持します。
- イ 生活習慣病予防のための知識を得ます。



⑤ 中年期（45歳～64歳）

中年期は、身体機能や基礎代謝の低下が始まる時期です。

- ア 適正体重を維持します。
- イ 生活習慣病予防のための知識を得ます。

⑥ 高齢期（65歳～）

高齢期は、身体機能の低下が進む時期です。筋肉や骨密度などの低下が著しくなります。

- ア カルシウムを多く含む食品を毎日とります。
- イ 食事内容は、偏らないようにします。
- ウ 低栄養予防のための知識を得ます。



(2) 学校・保育園における実践的な取り組み

① 小・中学校における取り組み

ア 学校における食に関する指導は、学校給食のほか、教科と関連させるなど、学校教育活動全体を通じて行います。

イ 学校給食が生きた教材となるよう献立の年間実施計画を作成し、計画的に実施します。

ウ 学校と家庭との連携が図られるよう、各校主催の学校給食試食会や市教育委員会主催の親子料理教室の開催、献立表を通じた家庭への食に関する情報の発信をします。

エ 地場産物を学校給食に多く活用できるように、生産者及び関係団体との連携を図ります。

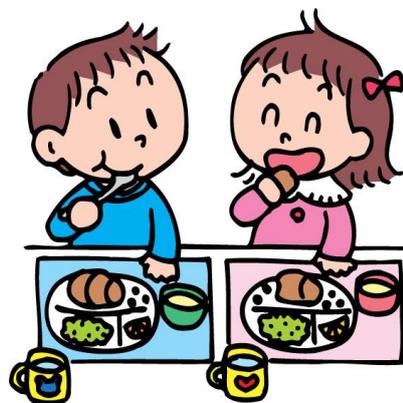


オ 子どもが栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールできるよう、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を実施します。

カ 教育委員会は愛知北農業協同組合との協定に基づき、学校に、食が持つ多様な役割と食を支える農業の知識を子どもたちに伝える食農教育活動の機会を創出します。

② 保育園における取り組み

ア 健康な心と身体を育てるため、保育園では年齢に合わせた「食育年間計画」を作成し、一人ひとりの子どもの状態に応じたきめ細かな給食を実施し、食べようとする気持ちを大切にし、食への興味と意欲を高めます。



イ 献立表や食育だよりを保護者への情報として配布していきます。

ウ 食に対する興味や食べようとする気持ちが高まるよう、「野菜づくり」、「芋ほり」や「クッキング」などの体験学習を実施します。

エ 和食を中心に、洋食、中華などさまざまな給食メニューを取り入れ、季節に合わせた手作りおやつを提供します。

(3) 市や関係団体等の取り組み

① 乳幼児の保護者に対し、栄養・食生活の知識を普及啓発します。

② 乳幼児健康診査、離乳食講習会、離乳食相談などを実施します。



- ③ 生活習慣病予防の栄養教室や栄養相談、健康教育などを実施します。
- ④ 職場において栄養バランスや生活習慣病予防知識の普及啓発に努めます。
- ⑤ 高齢期に起きやすい低栄養予防のため、高齢者やその家族に栄養教室を実施します。
- ⑥ 要介護状態にある方やその家族に対し、栄養相談を実施します。
- ⑦ 地域に食生活改善の知識を普及するボランティアを養成・育成します。
- ⑧ 春の農業まつりやこうなん産業フェスタ農業総合品評会を開催し、江南産農産物の展示や野菜の直売、江南産の地場産物を使った料理の試食などで生産者と消費者がふれあい、食に対する関心を高めます。
- ⑨ 朝市などの地産地消の活動を支援し、新鮮な農産物を提供することで生産者と消費者の交流を促進します。
- ⑩ 市民が土に親しみを持ち、野菜などを生産する市民菜園や、体験型の農業教室を実施します。また、市民菜園入園者及び農業教室受講者を対象とした野菜づくりに関する講習会を開催します。



○第2次健康日本21 こうなん計画中間評価

【栄養・食生活】

目標指標		対象者	前回値 (H23)	現状値 (H29)	目標値 (R4)
肥満児（ローレル指数160以上）の減少		小学6年生	3.6%	4.2%	3%以下
		中学3年生	3.4%	3.4%	3%以下
肥満（BMI25.0以上）の人の減少		20～60歳代の男性	23.5%	19.3%	15%以下
		40～60歳代の女性	14.0%	8.0%	11%以下
やせ（BMI18.5未満）の人の減少		20歳代の女性	28.1%	12.2%	8%以下
朝食を欠食する人の減少		小学6年生	8.7%	8.6%	0%
		中学3年生	13.3%	12.3%	
		20歳代	26.8%	33.3%	13%以下
野菜を毎日摂取する人の増加	緑黄色野菜	一般	35.4%	33.2%	60%以上
	その他の野菜	一般	36.5%	37.6%	
カルシウムに富む食品を毎日摂取する人の増加	牛乳・乳製品	一般	42.2%	53.1%	60%以上
外食時に栄養成分表示を参考にする人の増加		中学3年生	28.2%	17.7%	34%以上
		一般	36.8%	36.4%	45%以上
夕食を家族とまったく一緒に食べない児童・生徒をなくす		小学6年生	1.6%	1.3%	0%
		中学3年生	4.7%	3.0%	

第3次江南市食育基本計画

令和 2年 3月

発行 江南市

編集 経済環境部 農政課

〒483-8701 愛知県江南市赤童子町大堀90

電話 0587-54-1111

